

<年表>

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）〔増補修正版〕

牛山佳幸 信州大学学術研究院教育学系

キーワード：戸隠山, 顕光寺, 戸隠信仰, 飯縄大明神, 霊仙寺

〔凡例〕

- ①本稿は長野県長野市戸隠に所在した戸隠顕光寺(明治初年の神仏分離以後は戸隠神社として同地に鎮座)に関わる沿革のうち,古代・中世の事項を年表にまとめたもので,下限は慶長末年までとした。
- ②戸隠顕光寺史の年表は,すでに宮沢嘉穂『戸隠譚－歴史と伝説－』(1964年初版,戸隠史説刊行会),『戸隠－総合学術調査報告－』(1971年,信濃毎日新聞社),佐藤貢『戸隠山開山』(1981年,和光出版),『山岳修験学会第12回戸隠山大会 発表要旨・資料集』(1991年,戸隠大会実行委員会),『戸隠信仰の歴史』(1997年,戸隠神社),『図録戸隠信仰の世界』(2003年,戸隠神社),『戸隠信仰の諸相』(2015年,戸隠神社)などに付録として掲載されているものがあり,これまで利用されてきた。あえて本稿をまとめたのは,上記の年表にはいずれも脱漏が見受けられ,ややもすると史料の誤読に基づく網文を含むものや,典拠不詳で史実とは思われない伝承を吟味せずに掲げたものなどもあるため,現時点でできうる限り詳細で,かつ正確な年表を作成する必要性を痛感したからに他ならない。不備な点は今後とも補訂していく所存である。
- ③網文はなるべく典拠とした史料上の表現を生かすのを原則としたが,明らかに誤記,誤写と思われるものについては括弧を付して補正し,また捏造記事とみられるものについては,その旨を明記した。なお,『戸隠山顕光寺流記並序』(以下,『顕光寺流記』と略す)に依拠した項目が多いが,同書には史実とみられる記事と,そうでない不確かな記事が混在しているため,明らかに伝承的な事項については「伝える」という語を補った。
- ④旧稿は『信州大学教育学部紀要』第98号(1999年12月刊)に発表したものだが,本稿では旧稿の誤記や誤植を訂正するとともに,旧稿で見落としていた記事を大幅に補い,新たに中世に戸隠寺の勢力下にあった,本地院(飯縄大明神。現在の皇足穂命神社)と霊仙寺(廢寺)に関わる記事を加えた。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

牛山

持統天皇 5 年 (691)

この年 勅使が下され、新たな社を造営して天手力雄命御戸開富神に賜り、幣帛及び「犀角之笏」を捧げるという〔『戸隠昔事縁起』〕。※これは『日本書紀』持統天皇五年八月辛酉条から思いついた捏造記事とみられるが、その背景には幕末の復古神道の影響が看取される。ちなみに、『日本書紀』の当該条には「遣使者祭龍田風神,信濃須波,水内等神」とあるが、ここに見える「水内神」は同郡の健御名方富命神別神社（かつて善光寺に接して鎮座していたが、神仏分離後は長野市横山の城山公園内に移転して今日に至る）に比定される。

承和 9 年 (842)

この年 勅使が下され、社を改造して幣帛を捧げるとともに、従五位下の神階を賜るといふ〔『戸隠昔事縁起』〕。※この年に信濃に勅使が派遣されたことは国史には見えず、前項と同様に捏造記事とみられる。

嘉祥 2 年 (849)

この頃 飯縄山の修験者「学問」が、鬼を岩屋に封じこめて戸隠寺を開いたと伝える〔『阿婆縛抄』〕。※『顕光寺流記』では嘉祥 3 年につくり、また「学問」を「学門」とするが、これらは誤写か。

貞観 9 年 (867)

3/ 勅使が下され、神殿を改造して幣帛を捧げ、御戸開富神の神階を従二位に進めるといふ〔『戸隠昔事縁起』〕。※この年に信濃に勅使が派遣されたことは国史には見えず、最初の二つの項目と同様に捏造記事とみられる。

昌泰 2 年 (899)

この年 行者が大多和屈に登攀して金光寺を建てたと伝える〔『顕光寺流記』〕。

長元元年 (1038)

この頃 能因 (998~1050?) が永承 5 年 (1050) 前後に編纂したとされる『能因歌枕』に「とがくし」が所見する。※能因はこの頃、陸奥下向の途次に戸隠を訪れたとする説がある〔滝沢貞夫『能因歌枕』と『名所歌枕』の比較—信濃の歌枕を通して—』『名所歌枕 (伝能因法師撰) の本文の研究』所収〕。

康平元年 (1058)

この年 宝光院 (福岡院) が成立したと伝える〔『顕光寺流記』〕。

延久元~4 年 (1069~73)

この頃 橘為仲が越後守在任中に信濃国水内郡の小川神社を参詣する〔『橘仲家集』乙本〕。この前後に戸隠を訪れるか〔滝沢貞夫「平安時代の戸隠の文献」『信大國語教育』第 3 号〕。

永保年中 (1081~84)

この頃 住僧の持経者長明が火定したと伝える〔『拾遺往生伝』〕。※『元亨釈書』や『天台霞標』で康保年中 (964~8) とするのは誤り。

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

寛治元年（1087）

この年 中院（富岡院）が成立したと伝える〔『顕光寺流記』〕。

承德2年（1098）

7/12 本院の講堂が初めて建立されたと伝える。当時は別当如範の治山中という。のち、改めて御在所に大講堂を建立して萱葺を板葺に替えたとある〔『顕光寺流記』〕。※講堂はのちに中院にも建立される。

天永元年（1110）

4/ 京都高倉住人の散位清原国親が銅多宝塔1基を寄進する〔『顕光寺流記』〕。

7/30 別当静実（井上満実の子）が白河上皇を呪詛したかどで土佐国に配流される〔『百鍊抄』『尊卑分脈』〕。なお、その任中に井上光（満）実が講堂を修築し東西広庇等の加作と蝶馬12具の新造を行うという〔『顕光寺流記』〕。

保安4年（1123）

8/ 越後国加地荘の下司藤原法季が鹿玉珠1顆と唐綾之幔1流を寄進する〔『顕光寺流記』〕。

長承3年（1134）

この年 前別当（第13代）の鶏足寺阿闍梨善勝が『金泥法華経』1部を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

天養2年・久安元年（1145）

7/9 鳥羽院庁が最勝寺領小川荘の公文らに対し、平維綱の妨げを停止し、預大法師増証の下知に任せて、下司職の沙汰をするように命じる〔長野県立歴史館所蔵文書〕。※預僧の増証を戸隠寺の住僧とする見方もあるが、最勝寺僧の可能性が高いだろう。

この年 陸奥の人、明義房智禪が『金泥法華経』1部を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

仁平3年（1153）

この年 陸奥の人、明巖房賀禪が『金泥心経』『阿弥陀経』を奉納する〔『顕光寺流記』〕。※智禪、賀禪は回国聖か。

久寿元年（1154）

8/ 別当寛範・権別当湛助・灯明高乗房ほか21房の大衆の合力により、銅仏器9枚が奉納される〔『顕光寺流記』〕。※燈明職の初見

保元3年（1156）

これ以前 平正弘が木那佐山を灯油料として寄進する〔『顕光寺流記』〕。

承安3年（1173）

8/22 僧良智が願主となって鰐口1面と金鼓1口を奉納する〔『顕光寺流記』〕。※金鼓は鰐口のこと。

治承3年（1179）

8/26 僧栄兌が『大般若経』巻五十を書写する〔戸隠神社旧蔵經典奥書〕。

牛山

治承年中（1177～81）

この頃 東窟から金が採取され、仏具 3 前を冶鑄すると伝える〔『顕光寺流記』〕。

治承 4 年（1180）

9/7 栗田寺別当大法師範覚が村山義直らと木曾義仲に従い、平家の方人笠原平五頼直を市原（市村カ）に破るといふ〔『吾妻鏡』〕。※栗田寺別当は「栗田氏出身の顕光寺別当」の意と解せられる。また、範覚は第 25 代寛覚の誤記か誤写、もしくは第 24 代寛範と第 25 代寛覚の合名と推測される。

治承 5 年（1181）

10/中旬 僧増秀が願主となって『大般若経』卷第二百五十が書写される。このあと治承 7 年 9/8 までに同人を願主とする『大般若経』が少なくとも 14 卷書写される〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。

平安末期まで

この頃 『紙本墨書法華経』（残闕 4 卷）が書写される〔戸隠神社所蔵〕。

この頃 平安期の成立とされる『走湯山縁起』卷第二（『群書類従』卷第廿五所収）に、和銅 5 年（710）走湯大権現が北方を指して飛去り、霊湯も枯れてしまったため、人々は驚き悲しみ地主神に神託を請うたところ、大権現は西方にいる時、善光寺如来と親しかったため、その芳縁で信濃国戸隠山に來臨しているとの託宣があったと伝える。なお、『阿婆縛抄』所引「戸隠寺」項によると戸隠霊石殿の一つに「走湯権現験處」が見える。

文治 2 年（1186）

3/12 中央の莊園領主に年貢を未進していた信濃国内の莊園の一つとして「天台山末寺 顕光寺」が見える〔『吾妻鏡』〕。

8/9 僧覚巖が『金泥法華経』1 部、『心経』および『阿弥陀経』3 卷を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

文治 3 年（1187）

4/21 僧良円が願主となり、僧弁貞が『大般若経』卷第五百四十二を執筆する。午時に書写が終了する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。

文治 4 年（1188）

2/3 某が『大般若経』卷第四百二十を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。

建久 3 年（1192）

この年 崩御した後白河法皇になる『梁塵秘抄』卷二に「四方の靈験所は伊豆の走り湯、信濃の戸隠、駿河の富士の山…」という歌謡が収められている。

建久 10 年（1199）

正/2 僧善学が『細字法華経』1 部 1 紙半を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

承元元年（1207）

この年 無本覚心が筑摩郡神林郷に生まれたが、これより先、その母は「戸蔵山観音像」

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

に祈願して懐妊したと伝える〔『元亨釈書』巻六〕。※この「戸蔵山」は『法灯円明国師行実年譜』などでは「戸隠」とするが、実は富蔵山岩殿寺（更級郡のうち筑摩郡。現筑北村西条）の可能性が高い。このことはすでに乗因『戸隠山大権現縁起』が指摘している。

建暦3年（1213）

7/7 別当代の金剛仏子阿闍梨澄海（のち第29代別当）が九頭龍宝前に眼鏡1面（広8寸、面上に阿字あり）と金色の一孔雀尾1筋を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

これ以前 上教房永円が『紺泥六度集経』1部8巻、『不空羼索経』1巻、『転女身経』1巻を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

建保2年（1214）

正/28 三所権現の御宝前に一大象牙歯の念珠1連が奉納される〔『顕光寺流記』〕。

建保4年（1216）

11/8 四所権現に法体半身と打物の面四体、同じく火御子社に金色の御正体を安置し、当山の中務大夫寺主承昌が勤行する〔『顕光寺流記』〕。※火御子社の初見

承久2年（1220）

9/25 若槻荘地頭の伊豆前司若槻頼高（頼隆）が牛王珠1顆を奉納する〔『顕光寺流記』〕。

この年 信濃国内の天台領二ヶ所に造内裏役が課せられたことに対して、比叡山衆徒が免除されるよう訴える。ここに戸隠顕光寺が含まれるか〔『民経紀』寛喜三年十月巻裏文書・年月日欠某書状〕。

貞応元年（1222）

この年 本院仁王像が奈良の大仏師伊予別当によって造立される〔『顕光寺流記』〕。

貞応2年（1223）

この年 本院仁王像が京の絵師加賀守によって彩色される〔『顕光寺流記』〕。

貞応3年（1224）

この年 本院仁王堂（仁王門カ）が一院大衆の助成によって建立され、供養として金剛仏子源応が法華八講を勤める〔『顕光寺流記』〕。※法華八講の初見

天福元年（1233）

この年 飯縄大明神の託宣があり、「我は日本第三之天狗であるが、戸隠権現の加護によって苦しみから脱却し、仁祠に列して戸隠山の鎮守とならんことを願う」と述べたと伝える〔『顕光寺流記』〕。

嘉禎2年（1236）

この年 治承年中に治鑄した仏具を修理するために、本院の地を曳いて採石したところ、石中より錫杖と十四体の仏像が出てきたため、これを鑄直して金銅宮殿に安置したと伝える〔『顕光寺流記』〕。

仁治3年（1242）

牛山

- 正/28 小河原左衛門尉藤原真国が獅子・小馬犬（狛犬）各一体を奉納する〔『顕光寺流記』〕。※小河原氏は高井郡小河原郷の領主か。
- 寛元 5 年（1247）
- 1/25 某 18 歳が極楽往生を願って『大般若経』卷第五百九を书写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 建長 3 年（1251）
- 11/21 第三十代別当の寛明が死去する。この別当の任中に三院大衆が離山して中条に居住するという〔『顕光寺流記』〕。
- 建長 5 年（1253）
- 正/16 僧快然カが『大般若経』卷九十九を书写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 文永 7 年（1270）
- この年 宝光院大衆が離山し靈山寺に住むという〔『顕光寺流記』〕。
- 建治元年（1275）
- この年 成立した承澄編『阿娑縛抄』の「諸寺略記」に「戸隠寺」の項が所載。
- 弘安 6 年（1283）
- この年 成立した無住の『沙石集』（卷三下,小児之忠言事）に,「戸隠ノ山寺ニ有ケル子息ノ児」の話が見える。
- 永仁 2 年（1294）
- 8/中旬 信濃に生まれた岩本周国は永観 2 年（984）戸隠宝光院求法坊に入り,戸隠表山西窟、越後蔵王堂三尺坊で修行したのち,この年 8 月中旬、遠江秋葉山を開き移り住むとの伝承がある〔宝光社岸本家所蔵『戸隠三尺坊縁起』〕。※阿部芳春『信濃名僧略伝集』,田村貞雄『秋葉信仰の新研究』参照
- 永仁 4 年（1296）
- 2/17 故上野三郎入道の子息弥三郎入道の子供が寺中で猿狩をしたため,三院の御輿が火御子社に振り出す。第 33 代別当寛清の任中という〔『顕光寺流記』〕。※上野三郎は山麓の上野村（現長野市戸隠宇和原）,または上野郷（現長野市上野）の領主か。
- 永仁 5 年（1297）
- 7/ 柱松幣（いわゆる柱松神事）をめぐって,行人と老僧との間に相論が起こり,火を指さずに終わるという〔『顕光寺流記』〕。
- 永仁 6 年（1298）
- 正/3 夜丑時,おびただしく雷あるという〔『顕光寺流記』〕。
- 正/7 夜丑時,本院御祭所が雪で突き崩され,死者がでる。圓琳坊行祐が灯明職について二年目の時という〔『顕光寺流記』〕。
- 9/10 正月に本院が倒壊したために失われた九頭龍神の本地仏,木造聖観音菩薩（現千曲市戸倉町長泉寺所蔵）が圓琳坊行祐の発願により再造される〔同像背部陰

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

刻銘〕。

永仁7年（1299）・正安元年（1299）

- 3/16 僧善豪の勸進により、禅実房明圓が『大般若経』卷第三百十を書写し終わる〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 卯/25 阿闍梨善豪（教积房）の勸進(願主ともあり)により、中院義養房良畔が『大般若経』卷第三百九十七を小河荘（小市郷）菌の日輪寺の住房で書写する。良圓はこの時48才。なお、書写した場所については「宝光院」ともある〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 4/25 金剛仏子善豪が願主となり、弁海が『大般若経』卷第二百三ほか一卷（卷不明）を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 5/端午 金剛仏子善豪が書継願主となり、結縁した僧聡欽が『大般若経』卷第三百□□を執筆、日映の時に書写を終了する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 5/13 金剛仏子善豪を願主とした『大般若経』卷第三百四十二の書写が終わる〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 5/14 金剛仏子善豪を願主とした『大般若経』卷第三百四十八の書写が終わる〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 5/19 僧善豪が願主となり、僧弁海が『大般若経』卷第二百二十三を書写する。
- 5/20 金剛仏子善豪が願主となり、僧弁海が『大般若経』卷第三百八十一を書写する。その志は三所権現・火御子・八大金剛童子、当年行疫流行、神部類眷族、法楽荘厳、威光増益および弁海の二親縁友子息家内諸人、除病延命、恒受快樂、心中所願、決定成就のためとある〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 5/21 金剛仏子善豪が願主となり、僧弁海が『大般若経』卷第百六十三、および三百七十二を書写する〔戸隠神社旧蔵經典奥書〕。
- 6/3 中院住の義養房良憲と幸松殿（15才）が、勸進は辞退しつつも『大般若経』卷第三百七十を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 7/2 教积房阿闍梨善豪の勸進により、中院住の義養房良憲が小河荘の菌寺の住坊で『大般若経』卷第五百十四を書写する。生年48才とある〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 7/3 某が『大般若経』卷第百六十五を辰時に書写し終わる〔戸隠社旧蔵大般若経奥書〕。
- 7/15 教积房阿闍梨善豪の勸進で、中院住の義養房良憲と小市郷菌寺の幸松殿(16才)が『大般若経』卷第二百六十四を書写する〔戸隠神社急増大般若経奥書〕。
- 8/16 戸隠山に住む浄忍坊（20才）が、『大般若経』卷第三百二十二を酉時に書写し終わる〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- この頃 善豪が願主となり、尾張国中島郡住人の僧実智が『大般若経』卷第三百六十二を書写するか〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。

牛山

この頃 金剛仏子善豪が願主となり、僧聡欽が『大般若経』巻第五百九十二を書写するか〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。

元亨元年（1321）

3/18 埴科郡英田荘松井に住む藤原正長が、二親菩提と現当所願の成就のために『法華経』巻第一の印板（版木）を中院権現の御宝前に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

元亨2年（1322）

3/18 僧康盛が檀那となり、二親得道と法界平等利益のために、『法華経』巻第八の印板を中院権現の御宝前に施入する。檀那は僧康盛、願主は中院住の光泉房金剛仏子良祐、また「本経」は本院住の祇蓮房寛等とある〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

3/ 良祐の勧進による『法華経』巻第三の印板を、本院住の圓琳坊行祐が、父母内外師、法界平等利、我が弁証真理のために結縁して中院に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

5/ 芋河荘の住人次郎権守大仲臣盛家が、二親成仏と法界平等利益のために『法華経』巻第二の印板を中院権現の御宝前に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

正中元年（1324）

9/ 性阿・明阿・南阿・了阿・信阿・蓮阿・楽阿・佐伯氏女・菅原氏女・僧頼仲の10人が『法華経』巻第四の印板を中院に施入する。その志は「四恩を法界に及ぼし…諸の群類を利益せん」がためとある〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

正中2年（1325）

7/ 妙阿と法阿が自ら檀主として勧進し、『法華経』巻第五の印板を中院に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

11/25 山城三千院の別当任禅が、同院門跡領寺院・本尊・聖教・坊舎並びに庄園・所領等を勘注する。その中に信濃国顕光寺が見える〔山城三千院文書〕。

嘉暦元年（1326）

3/26 第33代別当寛清（第32代別当寛暹嫡子）が66才で死去する〔『顕光寺流記』〕。

嘉暦2年（1327）

8/2 「火御子牛王」なるものが、二親および所至諸聖霊証の大菩提、はたまた自身の得道、普皆平等利益のために『法華経』巻第六、七を勧進して中院に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

嘉暦4年（1329）

6/1 これ以前に書写が完了していた宝光院の『大般若経』1部600折の修理が、現世安穩、後生善処を願い、禅実房明圓を願主として始まる。このとき禅実房は灯明とある〔戸隠神社旧蔵大般若経巻第三百七十二など4巻の奥書〕。※折本の

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

初見

建武元年（1334）

この頃 『大般若経』の版木(巻数不明)が施入される〔戸隠神社旧蔵大般若経版木〕。

康永4年（1345）

4/5 元亨2年に行祐が施入した『法華経』巻第三の印板が引散したため、賢阿が勧進し、観経坊以下の13坊および紀女、命部が結縁して再施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版木〕。

貞治4年（1365）

3/5 戸隠山中院義養坊阿闍梨と善光寺西門正一房が熊野本宮に参詣して願文を奉納する〔熊野本宮大社所蔵『諸国檀那帳』〕。

応安2年（1369）

8/22 飯縄山の千日太夫が施主源文殊丸の大願成就を祈念して地藏菩薩像を造立する〔飯縄神社里宮本地院伝来。現戸隠公明院所蔵〕。

応安6年（1373）

5/12 佐久郡津金寺の良慶（のち武蔵喜多院住持）が『天台圓宗四経五時名目』上下2巻を著す。巻上の尊舜の奥書によると、良慶が戸隠権現に参籠した時にこれを神前で入手し、弘通させたため、本書は「戸隠名目」と呼ばれたとある〔津金寺所蔵『天台圓宗四経五時名目』巻上奥書〕。

永和5年（1379）

この頃までに大成された『太平記』巻第三十二「直冬上洛事付鬼丸鬼切事」に、信濃国戸蔵山で鬼を切ったという「鬼切」の太刀の伝承が所見する。

応永2年（1395）

3/ 积有賢が「天竺靈観音籤頌一百首籠」を本院御在所に施入安置する〔『戸隠山三所大権現略縁起』所引『奥院百籤筒紀』〕。

応永6年（1399）

卯/中旬 泉陽坊閑清が宝篋印塔（越水牛王峰に現存）を奉納する〔反花座銘、『戸隠村に於ける金石文』〕。※なお、台座・塔身・屋蓋は別の塔のもので、とくに台座・塔身は近世の造立らしい〔日野一郎「戸隠および周辺の石造美術」『戸隠 - 総合学術調査報告 - 』所収〕。※この宝篋印塔の東に板碑状の石碑があり、身部に大きく「児」の字が刻まれる。その東にもう一つの宝篋印塔があり、この一面にも「児」の文字が刻まれる。この二基の石造物および「児」の字はいずれも江戸時代後期以降のものと思われる。現在、三基を併せて「稚児の塔」と呼ばれている。

応永7年（1400）

この年 守護小笠原長秀が善光寺に着陣した時、見物人の中に戸隠山の若山伏などがいたという〔『大塔物語』〕。

牛山

応永 11 年 (1404)

8/ 霊山寺前宮の水鉢が造立される〔同銘文〕。

応永 23 年 (1416)

某/16 遊行 14 代上人太空が善光寺に参籠したあと戸隠に参詣し、神慮によって念珠と名号を奉納するという〔神奈川県立博物館所蔵『遊行縁起』〕。

応永 35 年 (1428)

5/晦 灯明位月輪坊頼慶が願主となり、宝光院の『大般若経』が再興（修補）される。再興者は乗仙と明範。外題の筆者は伊豆房定智。他に遺筆で「願主僧増秀」の名も見える〔戸隠神社旧蔵大般若経卷三十一など 4 巻の奥書〕。

永享 8 年 (1436)

8/9 治清カ大徳の僧名の刻まれた五輪塔が建立される〔中社墓地宮沢氏域内に地輪のみ残存〕。※治清カ自身の墓塔の可能性もあり。

文安 3 年 (1446)

この年 永泉坊弁永が『般若心経』の版木を寄進する。裏面には「戸隠山物忌令」が陽刻されている〔中社大杉家蔵〕。

長禄 2 年 (1458)

7/15 十穀聖有通が諸本を校合して『戸隠山顕光寺流記并序』を編纂し、本院御祭所に奉納する。筆者は法林房定與〔同書奥書〕。

長禄 4 年 (1460)

正/12 慶秀が旦那とし家内安楽のために造立した木造阿弥陀如来立像を、遠玖阿闍梨が供養する〔同像胎内墨署銘。戸隠村上野清水家所蔵〕。

寛正 6 年 (1465)

7/15 僧堯恵が善光寺からの帰途、戸隠奥院に参詣し「瑞籬やしたつ岩ほに松がねのたてるも神の力とぞみる」など二首を詠む。祭神は多力雄、本地は観音とある〔『善光寺記行』〕。

文明 6 年 (1474)

これ以前 室町末期頃に成立した『節用集』の「目出度」の項に、太刀雄（ママ）の投げた岩戸が「信州戸隠」に落ちたとの説話が見える。

文明 13 年 (1481)

この年 戸隠栃原に宣澄の慰霊のため祠が建立されたと伝える〔中社の五斎神社境内に現存。宣澄社は旧戸隠村指定史跡〕。

明応 7 年 (1498)

5/8 奥院仁王門旧蔵の木造金剛力士像に「明応七年五月八日安養寺林首座願主浄泉十穀」の墨書銘がある〔長野市東之門町寛慶寺現蔵〕。

大永 4 年 (1524)

3/出生日 この日、第 43 代別当栄快は彦山霊山寺伝灯大先達位阿吸房から台密入峰修行の

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

極意を授与され〔『戸隠山神領記』所引入峰引証状〕,併せて即伝親書の『峰中法則』1巻（実は『三峰相承法則密記』のことらしく,これは上下2巻からなる）や33通の秘決等を伝授される〔『戸隠山神領記』栄快別当の項〕。なお,同書の記事では,先代別当の宣秀も同時に授与されたとあるが,宣秀宛の証状は引用されていない。※なお,『戸隠神領記』によれば,両人の伝授は次項に挙げる宣澄殺害事件以後に,台密修験を相承するものがいなかったためとしている。しかし,『三峰相承法則密記』によれば,阿吸房は当初日光に居住し,永正6年(1509)に彦山華蔵院の承運から大先達位を授与され,ついで大永5年(1525)には加賀那谷寺を経て白山へ至るなど,加賀国内を遍歴していることが知られるから,大永4年に宣秀・栄快が台密修験の極意を伝授されたのは,阿吸房がたまたま戸隠に立ち寄った際のことであったとみられる。佐々木哲哉「修験道彦山派の峰中修行」〔『山岳宗教史研究叢書13 英彦山と九州の修験道』所収〕等参照。

この頃 これより先,三院衆徒のうち天台・真言両流の修験道の間で確執が起こり,この年,天台道士の魁であった東光房宣澄が真言道士に殺害されたと伝える。第42代別当宣秀の任中という〔戸隠山神領記〕。※従来,この事件は応仁2年(1468)のこととされることが多かった。しかし,その根拠については,乗因撰の『戸隠山大権現縁起』(享保21年序)に「応仁文明ノ世ニヤ」とあるくらいで,必ずしもはっきりせず,むしろ別当宣秀の在任時期等を勘案すれば,『戸隠山神領記』(成立年次不詳だが同じく乗因の撰)の示唆する大永4年をさほど遡らない頃とみるのが妥当と思われる。なお,『戸隠 - 総合学術調査報告 - 』によると,宣澄の出生地の旧柵村福平の生家裏にある石祠に「宣澄法師墓」と「大永四年七月九日」の銘があるという。これは後世の追善供養塔とみるべきものだが,実年代を伝えている可能性もあろう。

天文11年(1542)

- 5/ この日付のある『小菅山八所権現并元隆寺来由記』に,八所権現のうちの一つとして「第七戸隠権現本地正観音」が見える〔小菅神社文書〕。

弘治3年(1557)

- 2/17 武田信玄と上杉謙信の合戦で当山が侵されたので,大衆は皆越後国頸城郡石山(関山カ)に逃れ6月26日に帰山するという。この時の燈明職は桂林房という〔『戸隠山神領記』『戸隠山大権現縁起』〕。※帰山の日付は,『戸隠山大権現縁起』では23日とする。
- 3/28 武田信玄が飯縄山の千日太夫に父豊前守の時と同様の社領を安堵すると共に,武運長久の祈念を命じる〔『信濃寺社文書』坤所収仁科文書〕。
- 7/6 武田晴信から小山田備中守(虎満)宛の書状に,「春日・里栗田」が没落したと見える〔大阪城天守閣所蔵文書〕。

牛山

8/29 これより先、長尾景虎が武田信玄と水内郡上野原（現長野市戸隠宇和原）で合戦し、是の日、南雲治部左衛門、大橋弥次郎らの戦功を賞する〔『歴代古案』所収同日感状案〕

永禄元年（1558）

8/如意日 武田信玄が戸隠中院神殿に願文を捧げ、当年中に敵を滅ぼし信州十二郡を自分が掌握できたら、当社を修理すべきことを誓う〔戸隠神社文書。『戸隠山神領記』にも所引〕。なお、この時、武田氏と気脈を通じていた戸隠生まれの徳武寛国（阿智源蔵）が、この信玄の願文を光如坊（智泉院。中社の現武田旅館）を通じて中院に奉納させたという伝承がある（『徳武家過去帳由来』。中社武田家には、この取次ぎの様子を描いた絵画も伝来する）。

永禄2年（1559）

6/19 夜、また越後勢が攻めてきたため、三院衆徒は木那佐へ逃れるという〔『戸隠山神領記』〕。ただし、『戸隠山大権現縁起』では「住居鬼無里、小川」とする。

6/ 円明房祐弘が灯明職として見える〔『戸隠山大権現縁起』〕

永禄4年（1561）

10/下旬 諸国修行僧が、雨宿りのために中院の山伏の坊に立ち寄り、仏教や修験道について互いに問答をする〔『修験問答』〕。

永禄6年（1563）

4/14 武田信玄が、犀川が雪水のため増水して渡河できないため、飯縄山麓に去る4日より国中の人夫をもって路次を造った旨などを報じる〔富士吉田市渡辺茂氏所蔵文書〕。

永禄7年（1564）

6/24 上杉輝虎が越後弥彦神社に奉納した7ヶ条の願文に「武田晴信悪行之事」として、「伊縄（ママ）・戸隠・小菅怠転、不備仏供・燈明事」と見える〔上杉家文書〕。

7/中旬 奥院の祇乗坊真祐らは謙信の再侵略を恐れて、新客70余人を率いて武田方の大日方氏領の小川郷茂ヶ峰に移り、天下静謐を祈るとともに、戸隠寺の法式通りに入峰灌頂を行うという。なお、「三院灯明」は居残るとある〔『戸隠山大権現縁起』〕。

8/朔 上杉輝虎が更級郡八幡社（武水別神社）に奉納した願文の中で、武田が戸隠・飯縄・小菅・善光寺の供僧・社領・灯明などを断絶させたと非難する〔『上杉年譜』謙信十所収文書〕。

永禄8年（1565）

3/5 越後鶴川神社の神主「千日神大夫」が政勝（姓不詳）から茨目（うはらめ）白山宮1200刈の地を安堵される〔越後鶴川神社文書〕。

永禄10年（1567）

8/7 諸将が武田信玄宛に提出した起請文88通のうち、神仏名に「戸隠・飯縄」の双

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

方が見えるものは31通,「戸隠」のみのものは1通,「飯縄」のみのものは7通ある〔生島足島神社文書,ほか〕。

10/16 武田信玄が信濃飯縄社に長刀を寄進する〔皇足穂命神社所蔵仁科文書〕。

この年 『戸隠山顕光寺流記并序』の写本が作成される〔東京国立博物館架蔵〈徳川宗敬旧蔵本〉〕。

永禄11年（1568）

この年 上杉謙信が戸隠山に参詣し,武田信玄の願文を見るという〔『北越軍記』〕。

永禄12年（1569）

11/9 武田信玄が駿河出兵に際して3か条の起請文を捧げた中に,戦勝の暁には来年飯縄明神を甲州に勧請する旨が見える〔武蔵陽雲寺文書〕。

元亀元年（1570）

9/朔 武田信玄が千日次郎大夫に,飯縄大権現社領として上野之内など7ヶ所47貫を安堵するとともに,新たに入山之内大宮など3ヶ所19貫800文を寄進し,当家武運長久を祈願させる〔皇足穂命神社所蔵仁科家文書〕。

12/ 穴山信君が甲斐身延下山の飯縄社の禰宜に土地を宛行い,飯縄祭を勤めるよう命じる〔甲斐稲葉家文書〕。

元亀2年（1571）

2/吉 肥後国磐根木山住の権大僧都法印円祐が,諏訪下社春宮平福寺極楽坊の快宥に神道裁許状を授与する〔『諏訪史料叢書』卷廿九所引戸隠神社文書〕。※磐根山は岩野山（現熊本県鹿本郡植木町）にあたるか。

元亀3年（1572）

4/7 武田信玄が甲斐法善寺の福寿院・普門院宛に自筆願文を納め,今年は越後軍が信州・上州を侵さなければ,法華経百部を飯縄大明神に対し読誦させることを誓約する〔甲斐法善寺文書〕。

元亀4年（1573）

9/5 武田勝頼が「継目の朱印状」（所領安堵）を戸隠明神に下す〔『甲陽軍鑑』品第五十所引文書〕。

天正6年（1578）

正/23 武田勝頼が飯綱社の千日次郎大夫の養孫に仁科甚十郎の名を与える〔皇足穂命神社所蔵仁科文書〕。

天正8年（1580）

閏3/10 武田勝頼が信濃飯縄社の千日太夫に,先に寄進した神領を安堵し,今後も当家の武運長久を粗略なく祈念するよう命じる〔早稲田大学図書館所蔵仁科文書〕。

天正10年（1582）

卯/15 この日,慈眼寺の尊長から高野山引導院に納められた武田勝頼の遺品目録の中に,「飯縄本尊 信玄公御隨身」が見える〔高野山持明院文書〕。

牛山

11/20 上杉景勝が水内郡飯縄社の千日次郎太夫に同郡の上野・小鍋・千田・市村・大宮入山・広瀬・芋井・梨窪山北谷の地,都合 51 貫 300 文ほかを社領として寄進する〔早稲田大学図書館所蔵仁科文書〕。

天正 12 年 (1584)

正/28 芋川親正 (牧野島城主) が千日大夫に小島田郷内の飯縄社領を安堵し,併せて祈念を依頼する〔皇足穂命神社所蔵仁科文書〕

文禄 元年 (1592)

春 上杉景勝が豊臣秀吉の命で朝鮮へ出兵する際,第 45 代別当賢栄 (この時,越後春日山城下に寄寓) をして,無事に帰国できたら社殿・仏閣を再興する旨を戸隠山大権現に祈誓させる〔『戸隠山神領記』〕。

文禄 3 年 (1594)

2/上瀬 上杉景勝,朝鮮から無事帰国できた (文禄 2 年 10 月 26 日) ことにより,かねての祈誓通り,2 月上瀬に戸隠の伽藍・神殿の再建に着手し,半年のうちに建立成就した。作事奉行は密蔵院栄尊,大工は中野出身の柳沢新右衛門,越後出身の脇大工惣治郎そのほか 36 人の番匠が担当する〔久山文書。『戸隠山神領記』にも記載〕。この時まで,別当賢栄は師匠の瑞光坊,弟子の権大 (「僧都」脱か) 法印岩殿,ほか 100 余人の衆僧,戸隠山代官北沢次郎左衛門 (治部左衛門とも),大工柳沢新右衛門らと春日山城下の愛宕神社に居住していたとある。この当時の燈明職は祇蓮坊祐聖という。

慶長 7 年 (1602)

この年 川中島領主森忠政が戸隠神領内を検地する〔須坂市小柳孟氏蔵『川中島四郡検地打立帳案』〕。

この年 大久保長安が戸隠山を巡検し,西山富永が案内すると伝える〔『徳武家過去帳由来』〕。

慶長 9 年 (1604)

7/ 川中島領主松平忠輝の臣大久保長安が戸隠権現に神領 200 石 (旧来からの神領栗田村 80 石分に上楠川村 8 石 8 斗と二条の 111 石 2 斗をあわせた分) を寄進するか〔『戸隠山神領記』所収慶長拾七年五月朔日徳川家康朱印状など〕。

8/2 前別当の大阿闍梨法印賢栄の墓塔 (石造五輪塔) が造立される〔同銘文。中社久山氏墓地に現存〕。※これは追善供養塔の可能性もあり。

この年 栄尊 (第 45 代賢栄の弟子) が師の跡を継いで第 46 代別当となる〔『戸隠山神領記』〕。

慶長 10 年 (1605)

11/吉 大久保長安が金銅釣灯籠を戸隠大明神に寄進する〔同銘文。善光寺玉照院現蔵〕。

慶長 11 年 (1606)

正/吉 当山常住物であった『戸隠山顕光寺流記并序』が甲越合戦の際に越後に奪取さ

戸隠顕光寺史関係年表（古代・中世編）

れたため、祇蓮坊祐聖が買い求めて重ねて寄進する。この旨を法林坊浄祐が副書きする〔同書奥押紙〕。

慶長 13 年 (1608)

- 5/21 源氏女宮内卿が願主となり、中島（藤原）光重が鑄造した御正体鏡が戸隠大明神の宝前に寄進される〔同鏡面銘文。戸隠神社奥社蔵〕。

慶長 17 年 (1612)

- 5/朔 徳川家康が、従前の栗田村・二条・上楠川合計 200 石に加えて、上野村・栃原村内下楠川・宇和原・奈良尾の 800 石を新たに加えた都合 1000 石を寄進する〔『戸隠山神領記』所収慶長拾七年五月朔日朱印状。『本光国師日記』同日条〕。この日、併せて徳川家康が五ヶ条の戸隠山法度を下す〔戸隠神社文書。『本光国師日記』同日条にも所引〕。

- 10/21 金地院崇伝が、戸隠山使僧による先日（10 日吉日）の白布一端献上に対する礼と、家康の朱印状頂戴の旨を書状で伝える〔『本光国師日記』同日条〕。

- この年 桂海（第 46 代栄尊の弟子）が師の跡を継いで第 47 代別当となる〔『戸隠山神領記』〕。

慶長 18 年 (1613)

- 2/5 これより先、戸隠顕光寺が南禅寺金地院塔主崇伝に牛王札等を贈り、この日、崇伝がこれに答謝する〔『本光国師日記』同日条〕。

- 5/10 別当賢清法印が死去し慈恩寺某が後任となった旨を、本院の総代、及び中院・宝光院の総代（連署）が各々、金地院崇伝に書状で伝える〔『本光国師日記』5 月 10 日条〕。

- 5/13 本院の我浄坊が知行を付せられるよう幕府に訴えるため、金地院崇伝に目安を提出する〔『本光国師日記』5 月 23 日条〕。

- 5/19 賢清に替わり戸隠寺別当に任じられ、その謝礼のために駿府の金地院崇伝を訪れていた慈恩寺某が、この日、戸隠に帰る〔『本光国師日記』同日条〕。

- 7/19 徳川秀忠が戸隠神領千石を安堵する旨の黒印状、および五ヶ条の捷書を下す〔戸隠神社文書〕。

- この年 大法院跡の礎石の一つに「慶長十八年」銘のものがある〔『戸隠村の石造文化財』〕。

慶長 19 年 (1614)

- この年 俊海（桂海の弟子。北条氏。上杉謙信の姪という）が師の跡を継いで第 48 代別当となる〔『戸隠山神領記』〕。

中世末期まで

- この頃 信濃国内の六十六部霊場の札所として、善光寺のほかに戸隠が加わる〔豊後余瀬文書〕。

(2016年 1月13日 受付)

(2016年 3月 9日 受理)